

地域の繋がり、見守り、助け合い

東近江保護区保護司会 会長 山田 重三



東近江保護区保護司会は、東近江、愛荘、日野地区65名の保護司で構成され、そのうち東近江地区は46名で、犯罪や非行をした人の社会復帰と立ち直りを支える活動をしています。

私は、保護観察対象者の若者と月2回面談をしています。親子以上離れた対象者に何を話せば良いのか迷っているとき、県内施設で臨床心理士をされている方からの話を聞く機会がありました。多くの保護司も参加されていました。質疑応答の中で多く出ていたのが「面談していても、何も話をしてくれない。質問しても、返事（応答）がない」ということでした。保護司の皆さんが悩んでおられることは同じだと思い、少し安心しました。

心理士の回答は、「若者に返事をもらうことを期待することは無理なことで、自分で判断してすぐに返事ができないのが、若者です。だから、無理に質問はせず、相手が話すのを待つことが大切です」と言われました。保護観察官や心理士のように専門的な知識や経験のない保護司にとって、ありのままに接していると対象者の心が開いていくのかと思うようになりました。

近年、再犯率が増加している現状を見ると、地域社会の中でまだまだ犯罪や非行をした人への見方が厳しいのかもしれませんが。これらの若者が仕事や住むところを探したり、学校へ通おうとするとき、家族はもちろんのこと、その地域に住む人たちがどのように関わっていただくかが大切なことと考えています。

今までは、保護司の活動はあまり地域の方に知られていなかったかもしれません。それは、個人情報保護を理由に保護司の方からも積極的に関わってこなかったからだと感じています。青少年の再犯を防ぎ、非行をなくし、立ち直りを助けるには、保護司をはじめとする関係団体だけでなく、地域の皆さんが素直に受け入れていただけるような取組を今後はしていかなければならないと思っています。

2025社会を明るくする運動のポスターに

がんばれるのは、どんなときだろう。
踏ん張れるのは、どんなときだろう。

自分を認めてくれるひと言。
肩をたたく手の温かさ。
遠くから見守るそのまなざし。

待っている人の存在に気づいたとき、
立ち直れると信じられる。

たとえ時間がかかっても。
進む、希望とともに。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第75回 社会を明るくする運動

とあります。
地域社会の中で、多くの方が繋がりを深め青少年を見守っていくことの大切さを痛感しています。

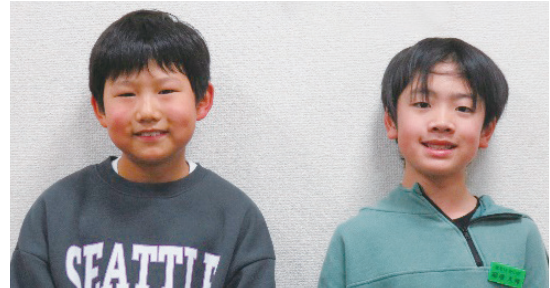
善行少年表彰

東近江市少年センターでは、功績顕著であり、その行為が他の模範と認められる個人・団体を表彰しています。今年度も「善行少年表彰規程」に定める選考委員会の審査により、次の方々を表彰しました。

八日市南小学校（左から）

4年 今若 優志郎さん 細居 大雅さん

下校中、友達が体調を崩し、しんどそうな様子だったので、近くの施設へ駆け込み、大人に助けを求めました。施設の方がすぐに救急搬送を要請され、対応が早かったので軽い熱中症で済みました。



聖徳中学校（左から）

2年 西村 昂樹さん 村山 隼都さん

下校途中、自転車と自動車 접촉する事故が起きました。学校から少し離れた場所であり、目撃した周囲の生徒が混乱する中で、2人はすぐに学校に引き返し、先生に報告しました。その結果、事故への対応がうまくいきました。



聖徳中学校（左から）

2年 西川 咲雪さん 安田 花梨さん
中山 柚奈さん

数日にわたり、家からごみ袋を持参し、登校中に30分程度ゴミ拾いを行いました。



玉園中学校

1年 中西 奏太さん 中村 律軌さん
望主 絃式さん（後列左から）
笠井 颯真さん 大塚 遥真さん
田中 捷吾さん（前列左から）

スーパーマーケット付近で自転車に乗っていた女性が自動車と接触しそうになり、転倒され、周辺に荷物が散乱し、けがをされました。

通りかかった6人が「おばあちゃん大丈夫？」と声をかけ、散乱した荷物を拾い集めました。翌日、女性から学校に感謝の電話がありました。



「ステップ東近江市」の取組

「ステップ東近江市」は、少年センター所長から委嘱された少年補導員等12名で構成される団体で、依頼があった幼稚園・小中学校・高等学校において、誘拐防止・万引き防止・薬物乱用防止の教室を開催し、青少年の非行・被害防止の啓発活動を行っています。

各教室開催後に学校が実施したアンケートによると、「分かりやすくよかった」、「薬物乱用は絶対ダメだと思った」など、子どもたちの感想に、やりがいを感じています。

近年、SNSに起因する非行や犯罪被害が激増している状況下において、「地域の子どもは、地域で守り育てる」という観点から、青少年の健全育成を目的に今後も活動を続けていきたいと考えています。

しかしながら、活動できる人員が年々減少しているため、現在、広く会員を募集しています。市民の皆様におかれても、趣旨に賛同し、御協力いただける方、関心をお持ちの方は、ぜひ少年センターまで御連絡ください。お待ちしております。



万引き防止教室啓発劇



誘拐防止教室人形劇

東近江市少年センター少年補導員会研修会



被害者にも加害者にもなりうる状況にあることから、対策として次の5点を教えていただきました。

11月29日（土）、愛東コミュニティセンターにおいて令和7年度東近江市少年センター少年補導員会研修会を開催しました。

東近江警察署から管内少年非行の現状が報告され、講演では、滋賀県警察本部少年課警部補 清水謙二氏から「子どもを巻き込む危険なサイバー空間の実態について」と題して、近年少年たちがSNSやインターネット利用による性的暴力、誘拐などの被害にあうケースや闇バイトに応募して特殊詐欺や強盗に加担するケースなど説明がありました。少年たちが

- 使用端末におけるセキュリティ整備（ウイルス対策、情報管理）
- 使用者に対する制限（ペアレンタルコントロール、フィルタリング）
- 怪しいサイトにアクセスしない（情報流出）
- ファクトチェックの励行（事実確認の励行）
- 安全利用（発生しているネット犯罪）情報の習得



最後に、これからも少年たちにSNSやインターネット利用に潜む危険性を提供し続けることで、安全を考える力と安全な使い方を根付かせましようとして少年補導員の皆さんに呼びかけられました。

令和7年中の東近江警察署管内の少年非行の状況

令和7年中の少年の検挙・補導状況(のべ人数)

		令和7年	令和6年	前年比
刑法犯少年	犯罪少年	48	23	25
	触法少年	13	21	-8
	小計	61	44	17
特別法犯少年		3	6	-3
≪犯・不良行為少年		429	347	82
合計		493	397	96

☆☆☆用語の説明☆☆☆

○**刑法犯少年**

刑法の罪を犯した少年（交通事故による業務上過失犯を除く）

○**犯罪少年**

14歳以上20歳未満で罪を犯した少年

○**触法少年**

14歳未満の少年で刑罰法令に触れる行為をした少年

○**特別法犯少年**

特別法令に違反する行為をした少年（交通関係法令違反を除く）

○**不良行為少年**

不良行為（罰則の適用はないが、喫煙等少年の健全育成上やめさせるべき行為）をしている者で、そのまま放置すると非行に進む危険性のある少年

◆刑法犯少年検挙補導状況

- ・ 刑法犯で検挙・補導された少年は61人で、前年に比べ17人増加しています。
- ・ 罪種別では、暴行や傷害等の粗暴犯（31人）が全体の約51%を占めており、次いで万引きや自転車盗等の窃盗犯（21人）が約34%を占めています。
- ・ 学職別では、中学生22人、高校生14人、有職少年13人、小学生7人、その他の学生3人、無職少年2人を検挙・補導しています。

◆不良行為少年補導状況

- ・ 不良行為での補導は429人で、前年に比べ82人増加しています。
- ・ 行為別では、喫煙が最も多く206人、次いで深夜徘徊171人、飲酒13人、粗暴行為12人、怠学12人、暴走行為6人、家出3人、無断外泊1人、その他5人となっています。
- ・ 学職別では、無職少年144人、高校生98人、有職少年91人、中学生81人、その他の学生10人、小学生5人を補導しています。

* 人数はのべ人数です。

相談日のお知らせ

ひとりで悩まないで… 気軽に相談を！

- ◆ 相談日時：月曜日～金曜日 9:00～17:00
- ◆ 連絡先：東近江市少年センター 東近江市五個荘竜田町 2-3

TEL・FAX **050-8034-6519**
Eメール **shonen@city.higashiomi.lg.jp**

- ◆ 臨床心理士の相談日時…月曜日・金曜日（東近江市少年センター）10:00～15:00
※臨床心理士への相談は事前予約をお願いします。



ホームページは
こちらから